



聖ヨハネ会だより

第33号 平成25年12月

平成25年を振り返って

法人事務局長 竹川 和宏

平成23年度より法人の中期行動計画（平成23年度～25年度）を策定し、平成25年度はその最終の年でありました。社会、経済の状況が大きく急激に変化し様々な制度改革が行われる中、当法人の存在意義を明確にし、社会福祉事業を経営する信頼性の高い法人であることを示していくために、本行動計画を基に各部門において具体的な活動内容を「5年後の姿」という形で検討を継続しております。

特に障害福祉部門においては、「措置から契約へ」「障害者自立支援法の制定」「地域移行」といった変化があり、より地域性の高い事業であることの再認識をすると同時に、ご利用者やそのご家族の希望を考えた都外施設の在り方を検討し、施設のリニューアル化や山梨県民向けの事業展開、東京へ戻られるご利用者のための生活の場の提供といったことを検討し、一定の「姿」が見えるようになってきました。今年度はその「姿」をより具体化することになります。

またエリザベト寮跡地を利用して聖ヨハネ会本館を建設しました。建物内容は院内保育所をリニューアルし、高齢者向け賃貸住宅「シニアハイムさくら」を開設しました。さらに講演会やセミナーや地域の方々が利用できる場所として会議室「戸塚ホール」を完成させました。当法人のシンボルとなり多くの方に利用されることを期待しています。

今年度末には、次期中期行動計画（平成26年度～28年度）を策定することになります。アベノミクス効果で景気回復が言われますが、あらゆる産業が成熟期にある日本ではそれほどの高成長が望める時代ではなく、限られた収益でより高い質のサービスを提供するためには組織の効率化が必要となってきます。部門ごとの縦割り体制に加えて横断的に関わる組織体を検討して、1 + 1が3にも4にもなる体制を作っていきたいと考えています。

【事業運営目標】

- 各事業における運営の方向性を確立し、法人内で共有する。
- 聖ヨハネ会に関係する人たち（利用者、患者、家族、職員、職員の家族、地域住民、行政、関係機関、取引業者等）にわかりやすい情報提供をする。
- 職員のワークライフバランスを整え、健全なサービスを生める体制の構築に努める。

【重点運営方針】

1. 新会計基準への移行を実施し、会計処理の統一化を図る。（勘定科目の整理、処理ルールの統一、月次作成ルールの統一、システムの統一化、等）
2. 本部機能の強化
意思決定の迅速化と業務の効率化を目的とした、経営管理部門の集約方法を検討する。
3. 事業運営の根底となる規程類を整備する。（特に法人内で統一化が可能な規程の整備）
4. 次期中期行動計画（平成26年度～28年度）の検討。

また各事運営につきましては、以下のとおりです。

【障害福祉部門】

富士聖ヨハネ学園の改築については、昨年度末に建設業者も決定し、8月に起工式を終え同月にご利用者の仮設建物への一時移動も完了し、旧建物の取り壊しが進められ、12月頃より本格的な建設工事が開始となりました。

また山梨県民向け事業である富士北麓聖ヨハネ支援センターについては、7月に入札を実施し業者が決定しました。8月に土地の造成を完了し9月に起工式を終えて、本格的に建設が進んでおります。平成26年4月の開所予定であります。

障害福祉部門の東京地区にあたる障害者地域生活支援センターでは、富士聖ヨハネ学園の建て替えに伴い東京へ移行される利用者を受け入れるためのグループホームや作業所の開設を進めており、10月に清瀬聖ヨハネケアビレッジ中清戸及び清瀬聖ヨハネ支援センターを開設しました。

【高齢福祉部門】

昨年の介護保険制度改正を受け、報酬単価の減額により減収が予想されたことから、入所施設では100名利用を目標に進めてきました。ご利用者の生活の質の改善や安全の為に、施設内住み分けを実施しました。（認知症や重介護の方などの住み分けを実施）

また通所施設では同様に介護保険制度改正を受け、デイサービスの運営時間を延長しました。

法人内の連携によるサービス・事業の効果的運営をねらいとして、法人本部や病院管理者との情報や課題の共有に積極的に努めています。また、現場との協議機会を多く持ち、適正な現状把握を行い事業継続のための課題解決にむけたポイントを探り、方法についても検討をすすめています。

利用者主体のサービス方針を具現化するため、全体活動から小集団活動への転換やご利用者の寛げる環境づくりに努めていきます。

【医療部門】

今年度は、医師の充足が不完全な状態であり、経営的な不安要因を抱えた始動となりました。また患者満足度調査や投書で、時に厳しいご意見をお受けするものの、患者ニーズに応えた総じて満足度の高い医療が提供できていると思われまます。

「患者さんの声に耳を傾ける」、「患者さんの痛みや苦しみを理解する」、「患者さんの傍に寄り添うケア」の姿勢をもって患者さんに接するマインド、「桜町マインド」を職員に浸透させるために、継続的にスピリチュアル研修会を開催し、職員に「桜町マインド」の理解が深まりました。

診療体制については、整形外科等で医師の補充ができないまま今年度を迎えましたが、計画以上の入院患者数実績をあげています。また看護職員は昨年度精力的な採用に努めた結果、助産師、看護師を採用することができ、外来における助産師としての活動が広がる等看護体制の充実が図られています。コメディカルでは、放射線技師、検査技師、リハビリセラピスト等の職員の確保に努めています。

入院患者数はある程度数が確保できた時期もありましたが、8月中旬以降低迷しており昨年度と同じ様な動きとなっています。また外来患者数は計画数411人／日を上回る日も見られますが、全体的に少ない状況でした。

2年来の懸案であった診療情報システム導入のための準備作業として、導入形態及び導入範囲、導入業者の決定等の作業を進めてきました。導入形態は電子カルテを含むフルオーダーリングシステムとし、病棟・外来への導入を決定しました。

導入時期が大幅に遅れることとなりましたが、来年2月稼働を目途にシステム構築作業を鋭意進めております。

患者さんや病院を利用される皆さんが快適に過ごすことができるよう、施設・設備の適正な維持管理と共に快適な療養環境を保つことは大事なことです。建築後20年近くとなるホスピス棟は各所の補修や改修が必要となってきています。上半期には特浴装置の交換、浴室脱衣場床張替、太陽熱温水装置修理、一部のウォッシュレットの交換、ナイトパネル修理等経年対応の修繕を行いました。今後さらに計画的な補修を実施していきます。

富士聖ヨハネ学園改築の進捗状況

富士聖ヨハネ学園長 角張 洋和

富士聖ヨハネ学園の改築工事については、本年3月に建築業者が決定し、水道や電気の切りまわし工事をまず完了させ、8月20日に40年間利用していた寮の解体工事が始まりました。本格的な改築工事の始まりです。竣工は平成27年3月になりますが、ご利用者の生活の場である建物は平成26年9月には完成して新しい生活が始まります。それまでは4階建と3階建ての単身職員宿舎での仮住まいです。

私が富士聖ヨハネ学園に就職してから38年間、利用者の皆さんと一緒に生活してきた風景が変わっていくのを見ると寂しい思いがする反面、全室個室になり高齢化対策のとれた生活の場所が完成することになり、新しい生活の場所が始まるのだという嬉しい思いもあります。

10月に入ると寮の解体工事が終わり、基礎の工事へと進む中で、富士山の噴火で出来た溶岩の層にぶつかり削岩機で砕く音が何日か続きました。削岩機で砕く作業が終了しても、数日耳に残るほどでした。

11月に入り富士山にも雪が降り富士北麓の忍野村にも冬が近づいてきます。ご利用者は単身宿舎で仮住まいを始めて4カ月になろうとしています。今までと違った個室での生活の方がほとんどです。自分なりの生活を作り始めています。

仮住いは来年9月までの予定です。

12月に入り寒さが厳しくなって来ました。基礎工事のコンクリート打ちも中盤です。

年内中には基礎のコンクリートを打ち終え正月を迎える予定で進んでいます。



障害者地域生活支援センター中期経営計画の進捗状況と今後の課題

障害者地域生活支援センター長 三浦 和行

平成25年10月1日、清瀬市内に二つの新しい施設が開設されました。グループホームの「清瀬聖ヨハネケアビレッジ中清戸」と、日中活動サービスを提供する「清瀬聖ヨハネ支援センター」です。当法人が平成18年4月に清瀬聖ヨハネケアビレッジ開設して以来7年が経過し、同市内においてようやく複数の施設体制となりサービス充実に向け一歩前進となりました。

10月2日には、清瀬教会の伊藤敦神父に祝別していただき、渋谷金太郎清瀬市長をはじめ、建物オーナー、ご利用者、ご利用者家族、市内関係の皆様など約100名が参列し開所式を執り行いました。地域での関心も高く、見学や入所の問い合わせもいただき、11月6日、9日には市民の皆様を対象に内覧会を開催しました。

中清戸のケアビレッジには富士聖ヨハネ学園から移られた10名と、清瀬市内の4名の計14名方が入居され新しい生活が始まりました。日中は清瀬聖ヨハネ支援センターや市内の作業所などへ通っています。ご家族等と一緒にベッドやカーテンなど自分の部屋をこしらえ、1階女性7室、2階男性7室の14部屋、14通りに個性あふれる部屋になっています。仲間と一緒に共同生活になじんで安心して過ごせるようにと願ってスタートしましたが、最初は不安気で硬かった表情もほどなくしてやわらぎ、初めてのクリスマスを迎える準備も進んでいる近況です。

また清瀬聖ヨハネ支援センターは、市内から18名の方が通われており、9時から16時まで生活介護のサービスを利用されています。管理者、嘱託医、看護師、生活支援員、計9名の職員を配置して月曜日から金曜日まで日中活動サービスを提供しています。

今回の開設により、共同生活介護14名、生活介護20名の利用枠が拡がるとともに、今まで市内に

単体の施設しかなかったことを解消でき、職員が相互に連携しバックアップする体制が強化されました。また富士聖ヨハネ学園から移動されたご利用者の地域生活への移行も円滑に進んでいます。

この度の施設開所の取り組みは、平成23年9月に法人で検討を開始した各部門の「5年後の姿」の策定に始まります。法人本部で中期行動計画を策定し、その計画に基づき障害福祉部門はそれぞれ中期経営計画を策定し、その中で富士聖ヨハネ学園は、40年を経過した建物の改築とそれに伴う施設から地域への移行を進めることとなり、このことで清瀬市役所や小金井市役所と地域の状況や利用者受け入れなどについて話し合いました。地域での生活の場（グループホーム）と日中活動の場の双方を整備することを計画し、富士聖ヨハネ学園入所者の地域生活移行とともに、清瀬市民の利用枠も確保する方針を定め、この度の開設に至ったわけです。

今回はオーナー方式による施設整備という形をとり、施主・貸主でもある地主様のご協力があったというのが最大の特徴です。このご支援がなければ成らなかった事業であり、誠に有り難く深く感謝を申し上げる次第です。

この清瀬地区の施設整備は、地域の皆様の関わり合いと願いが実を結んだ結果ですが、一方で在宅障がい者への支援はご本人の高齢化、ご家族の高齢化といった緊急の課題があることも事実です。ここへどう取り組んでいくかを改めて考えさせられた整備でもありました。地域で活用されるインフラであると認識し、職員一丸となって今後も事業を実施していきたいと考えています。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



清瀬聖ヨハネケアビレッジ 中清戸



清瀬聖ヨハネケアビレッジ



清瀬聖ヨハネ支援センター

編集後記

平成25年も残り少なくなりました。

今回は、中期行動計画の振り返りと障害福祉部門関連のご報告を主にさせていただきました。

お陰様で、皆様方の物心両面にわたる多大なご協力にあわせて補助金・借入金の申請も済ませ、工事は進行しております。

本当にありがとうございました。

今は、寒冷地での工事が円滑に進むことを願っております。

皆様良いお年をお迎えになりますように。

社会福祉法人 聖ヨハネ会にご援助を!!

会の福祉事業発展のために

私どもの福祉事業は大別すると下記の種類があります

桜町病院（一般病棟・療養病棟・ホスピス病棟）

富士聖ヨハネ学園（障害者支援施設・障害福祉サービス事業）

桜町聖ヨハネホーム（特別養護老人ホーム・老人短期入所事業）

桜町・本町高齢者在宅サービスセンター（老人デイサービスセンター・老人居宅介護等事業）

障害者地域生活支援センター（居宅支援・就労支援事業）

★銀行振込★

口座名 社会福祉法人 聖ヨハネ会（普通預金）三菱東京UFJ銀行小金井支店 No.4127570

★郵便局振込★ 00190-7-711126 社会福祉法人 聖ヨハネ会